

# 電子認証事業の隘路とその解決策として

電子認証技術の基盤となる暗号技術は以前からあります。ソフトウェアもそのバージョンを重ねています。が、一般的と言えるでしょうか？その普及のボトルネックは必要性・有用性に実感を持ちづらく、ユーザーフレンドリーでもない事ではないでしょうか？

ユーザーにとって

紙による発行より何がましでしょうか？

紙における規格といえは大きさぐらいです。簡単にファイルして金庫にしまえます。

電子署名は三文判より便利でしょうか？

三文判はどこでも売っています。

本当に安上がりでしょうか？

専用システム&専用機では高くつきます。実印登録カードの例ではその費用を利用者が負担しています。

システム製作者にとって

制作はHTML程度の易しさでしょうか？

XMLだけに頼ろうとすると結構難しそうです。

規格統一って何を決めるのでしょうか？

みんなが順守する必要が有るポイントはどこでしょう？

( 手続の数-国10,800種、地方4,900種<自治体3,600団体> )

今後の技術発展あるいは制度変更に対する柔軟性は高いでしょうか？

規格統一する部分は出来るだけ限定的に行ったほうがよさそうです。XMLでは、タグ統一を目指さず柔軟性こそ活かしては？

サービス提供者にとって

簡単に市場導入できますか？

電子政府からは始めるのでは難しく有りませんか？遊びの分野から市場導入できるとしたらどうでしょう？

誰がどの様に便利になるのでしょうか？

紙によるシステムとデジタルデータによるシステムが併存し、そのシステムも専用機と汎用機が混在する状況で....。

何が身近なことばになるのでしょうか？

一般人にとり『印鑑』程度の身近なことばになりそうなものは？

ブラウザ「モザイク」が解決のヒント

- 1) ユーザー主導で広がりました。( ナップスター等も )
- 2) 汎用のシステムで各種のデータ形式を扱います。
- 3) 官庁も企業も個人も同じものを使っています。

『電子個性™』データをファイルとして柔軟に扱えるブラウザのようなアプリケーション&サーバシステムを提案します

電子個性では、個人情報取扱い思想こそが認証システム構築の核となると考えています。

# 『電子個性』

認証データなどを個人の属性情報としてユーザー自身が柔軟に運用出来るようにして電子認証の利用機会を増し、新たな事業領域を創出します。『電子個性』はその運用を示す商標です。認証技術を一般生活（マーケット）において印鑑並にポピュラーなものとする旗印です。《汎用プラットフォームを実現する技術は特許申請済》

## 認証情報発行側

技術主導（ネットワークに於ける利用）  
サーバID、タイム認証など

公文書主体（電子政府に於ける利用）  
2003年までに作られるもの

発行 →

2003年までには難しいとされている婚姻届など  
（朝日新聞記事参照）

発行 →

有印私文書領域（民間に於ける利用）  
領収証など売買に関する履歴情報-POS等と連動  
民間による証明（資格証明、検査証明など）  
相互の認証あるいは与信

発行 →

私文書領域（民間に於ける利用）

店などが発行するクーポン

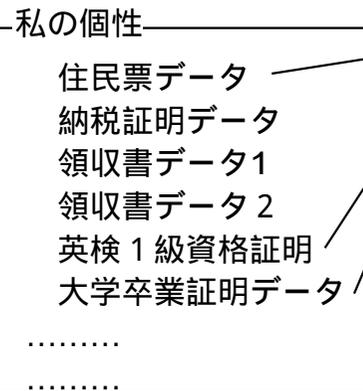
個人の特性領域  
バイオメトリクス（指紋、網膜、虹彩等）

発行 →

## ユーザー側

認証手順、暗号技術、データ形式の違いをユーザーが認識しなくとも簡単に利用でき、利便性を実感できる汎用プラットフォームを提供します。

### 主体者



例えば

まとめて提出

複数・複種類の電子認証データがある個人の属性情報として束ね、組み合わせ利用や再利用など利便性の高い利用を可能とします。

## 提出（利用）側

公的証明の提出  
登記、届出  
各種制度への応募など  
電子入札

労働分野  
就職申込み、人材派遣登録.....

教育分野

決済分野  
専用機から汎用システムへ

経理処理分野  
経理ソフトの対応など...

医療分野  
電子カルテなどと連動

アミューズメント分野

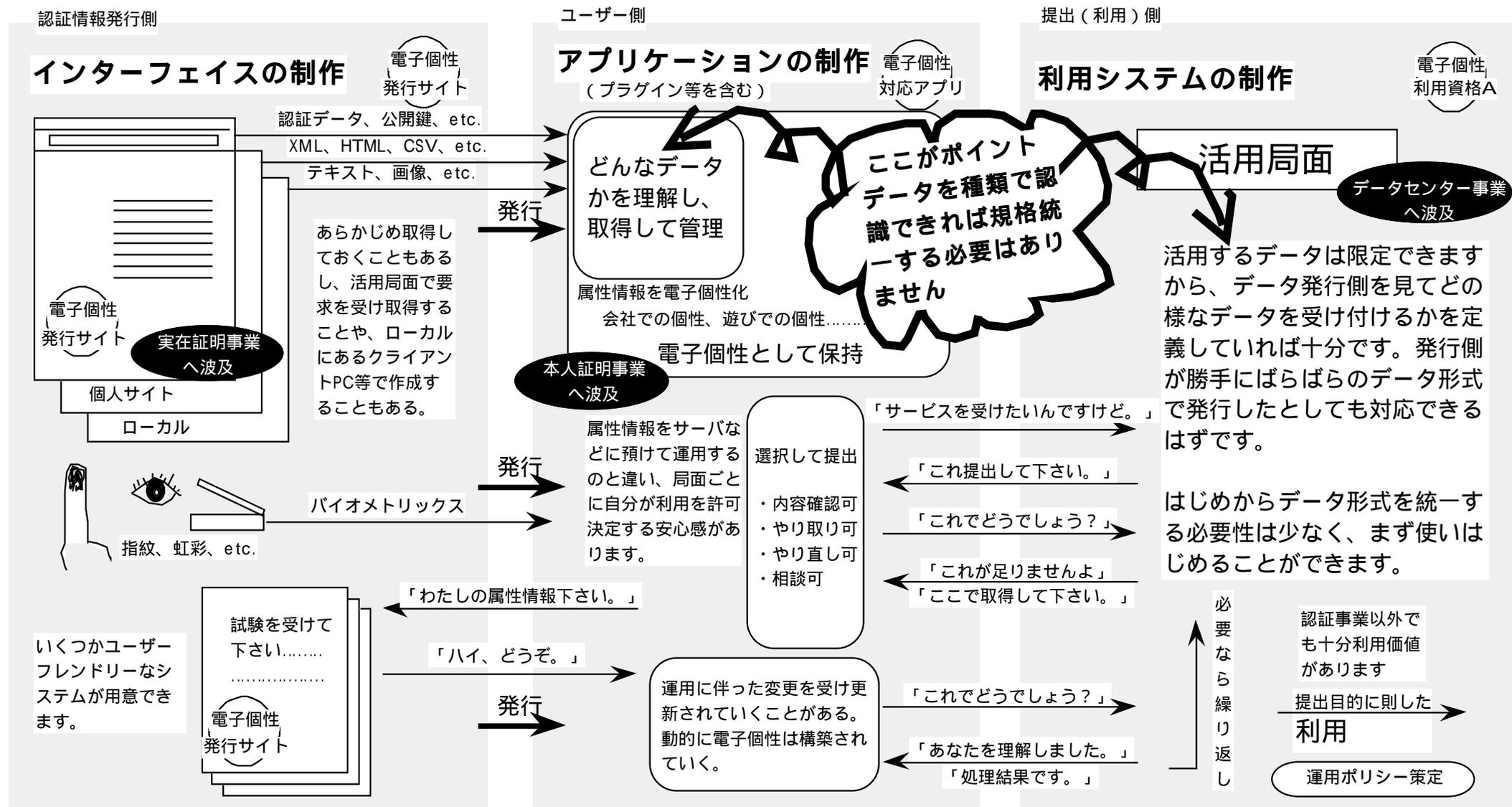
用途拡大

用途拡大

自分に関する情報を自分が横断的に管理して利用する方法なので、国民総背番号制の問題や認証方式を一様にしたときのハッキングに対する脆弱性を解決する一つの方法です。

# 電子個性™技術の構成

電子認証データを含む、幅広い属性情報を便利に活用することを可能にするデータ交換・管理方式を電子個性技術では提案しています。



電子認証や電子申請の枠組みに収まるものではありません。個人情報の運用という新しい分野を構想しています。

認証情報発行側

## インターフェイスの制作



実在・本人証明発行機会の増大 電子政府主導～民間波及へ

## 対象業種の拡大

- 2-1 資格認定機関や検査機関の新たな収益として事業化を提案。
- 2-2 認証を伴わないデータ発行事業

## 他社認証ユーザーまでも対象とするシステム開発

- 3-1 他社との競業でなく協業
- 3-2 認証方式1方式(自社商品only)から他社認証商品ユーザーまでも対象とするインタフェース開発
- 3-3 インターフェイス認定事業

新領域の機器へ搭載推進  
領収証データを発行できるPOS機器等

ユーザー側

## アプリケーションの制作



電子認証サービス普及を妨げる3つの障害  
サービスの乱立による混乱  
重要データの取扱に躊躇  
(通信、保管、運用)  
データを利用できる局面や柔軟性のなさに失望

慣れ親しんだ旧認証方式(対面、紙による出力)で十分という判断

私の個性

- 住民票データ
- 納税証明データ
- アプリケーションの配付(PC,携帯etc.)
- 英検1級資格証明
- 大学卒業証明データ
- .....

例えば

まとめて提出

## 利用方法のディフェクトスタンダード

安心して使いたい。  
覚えることが少ない。  
直感的に使える。  
利用局面が多い。

提出(利用)側

## 利用システムの制作



認証データ利用システム開発 & 運用受託事業の新設  
認証局(認証発行事業) + 認証データ利用事業運用受託サービス

## 提出安全証明事業の新設

- 7-1 プライバシーポリシーの策定&運用コンサルティング事業(使われ方を規定・担保する)
- 7-2 認定商標の運用

## 認証データ利用アプリケーション事業の新設

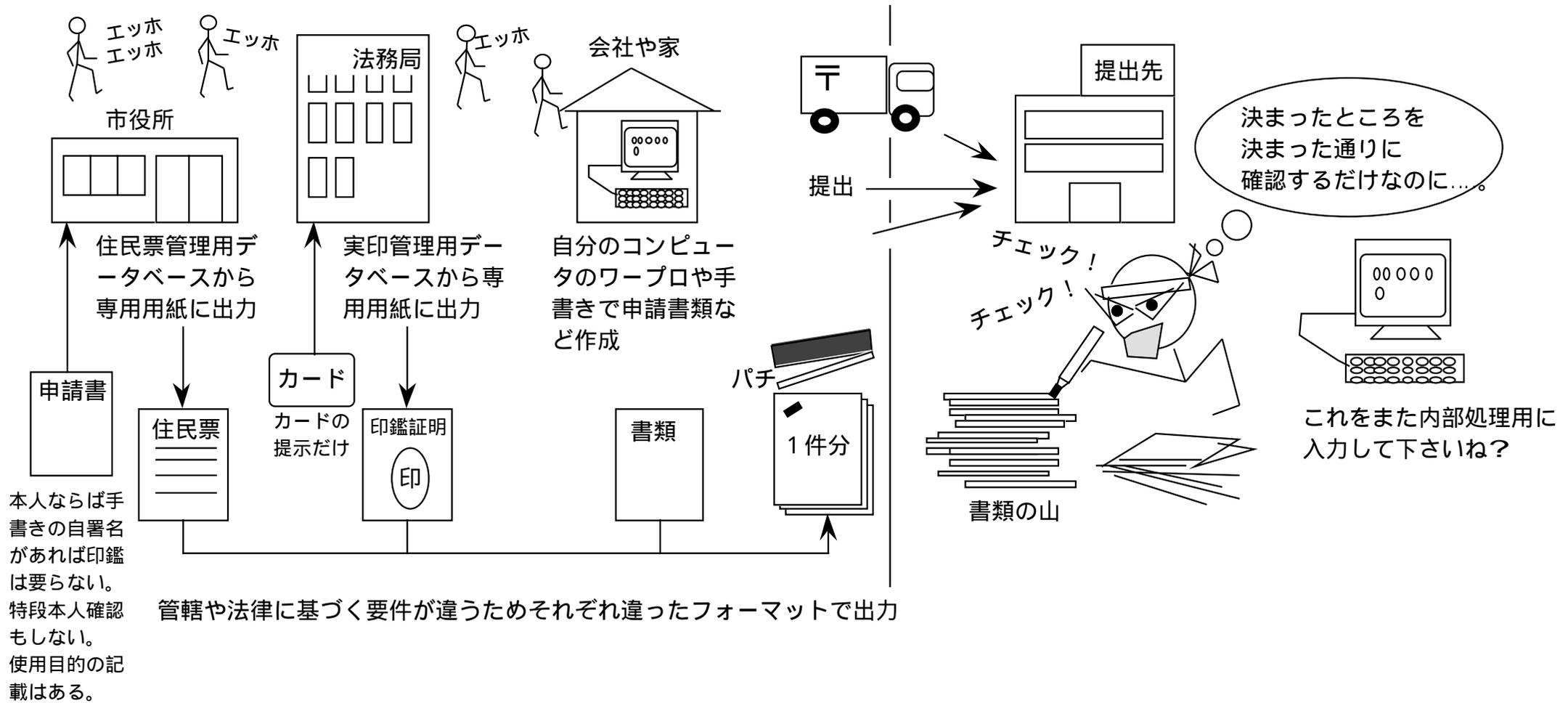
- 8-1 経理ソフト等の関連アプリケーション開発
- 8-2 開発認定商標の運用

## 周辺コンテンツ事業の新設

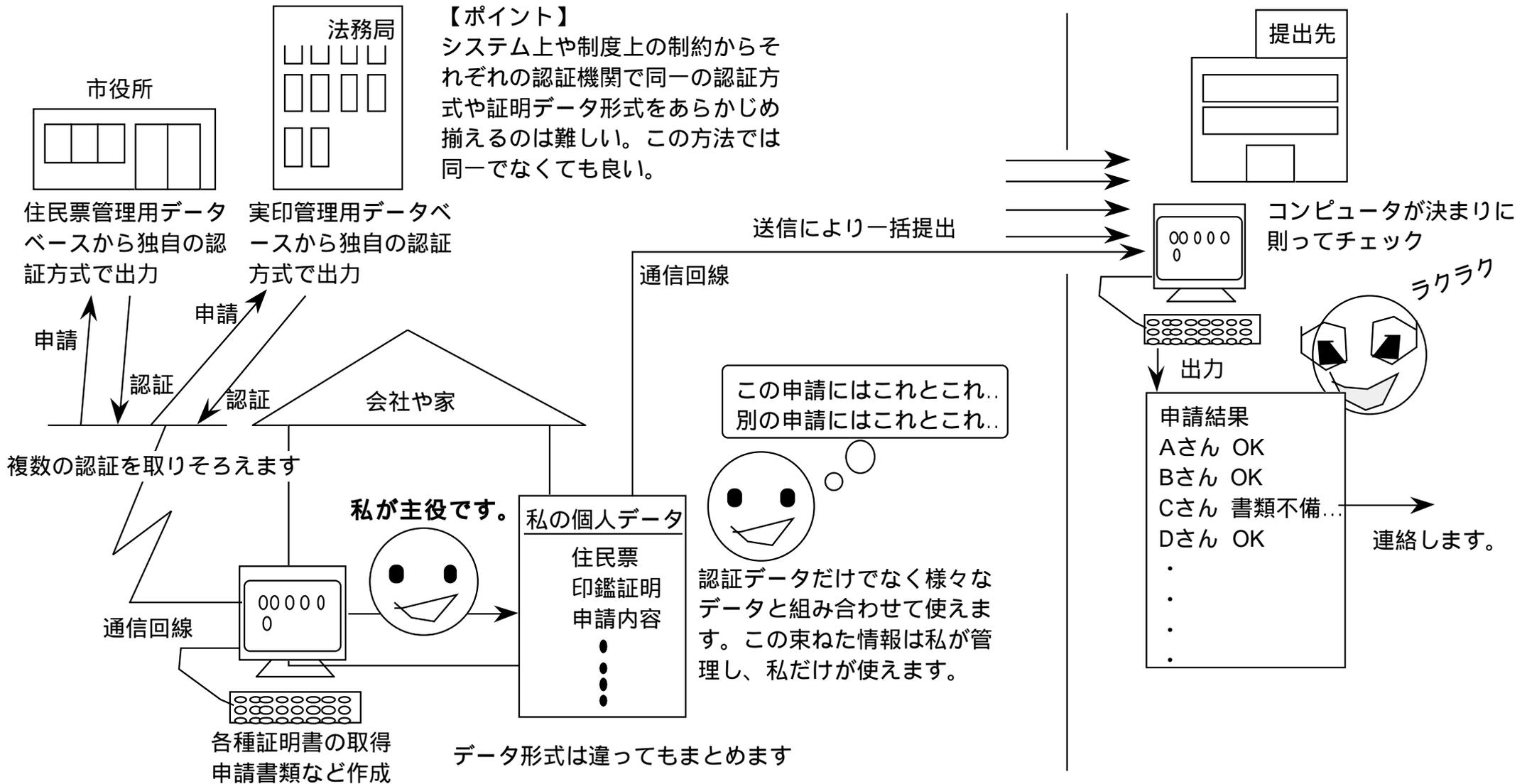
日本から世界へ

国際特許(準備中)を基にした各国合弁企業設立による世界市場への展開  
 利用機会増大のため一般ユーザーの情報発信・データ利用を許可(認証及び商標表示等による明確な住分け)

# 従来のモデル



# 電子個性™技術によるモデル 基礎部分



こんな複雑な世の中だから

# 公的手続からささいなデータ交換まで 個人情報を取得・提出している全ての場面に

